

平成27年度 第3回吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 平成28年2月2日（火） 午前10時
- 2 場 所 吉田町役場 2階 町民ホール
- 3 出席者 田村典彦町長、塚本成男教育委員長
浅井啓言教育長、久保田さな江教育委員
大村英行教育委員、藁科浩子教育委員
島田桂吾吉田町教育推進委員会委員長（静岡大学教育学部講師）
事務局 水野辰明教育委員会事務局長、松永満教育委員会事務局長補佐、
鈴木久社会教育統括、岸端大輔主査

4 議事内容

1 開会

○事務局

それでは、開会に先立ちまして、相互の挨拶を交わしたいと思います。恐れ入りますが、一同、御起立ください。礼

御着席ください。

ただいまから、第3回吉田町総合教育会議を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます吉田町教育委員会事務局長の水野でございます。なお、本日は吉田町教育推進委員会の島田委員長にも御出席をいただいております。よろしくお願いたします。

早速ではございますが、お手元にお配りいたしました資料の次第に沿って進めさせていただきます。

(1) 町長あいさつ

○事務局

はじめに、吉田町長から御挨拶申し上げます。

○田村町長

皆さまこんにちは。本日はお忙しいところ、吉田町総合教育会議に御参加いただきましてありがとうございます。島田先生もお忙しい中、ありがとうございます。総合教育会議ができて、教育というものが極端なことを言うならば、教育委員会の専有物か

ら離れて、別の意味合いを持つようになるのかなと思います。また、現在進んでおりますまち・ひと・しごと創生の関係ですけれども、ポイントは若年女性の問題になっているわけですが、20歳から39歳の女性で、この女性たちの動向というものがまち・ひと・しごと創生のそれぞれの自治体の興廃を決めるというのと言われていますが、あながち私は間違っていないと思っています。こういった状況に、この年代の女性たち、一般にアラサーとかアラフォーと呼ばれておりますけれども、アラサーの女性たちの関心事項は子育て、アラフォーの女性たちの関心事項は教育というわけで、子育てと教育というものは、いわば、町として担っていたものと、教育委員会として担っていたものと、それぞれ独立していたものを包括的に考えなければうまくいかないと考えています。教育というものが、提供する側と提供される側の関係が単純なものではなくなっており、そういう状況というものを踏まえ、これからの教育というものが非常に難しいものとなっていると思います。その中で今日皆様に御検討賜る教育大綱でございますけれども、吉田町の教育が、今後これを意識して進んでいきますので、皆様におかれましては、吉田町の教育のため、皆様の知識を出していただいて、よろしく御検討賜ればうれしく思います。どうぞお願いいたします。

(2) 教育委員長あいさつ

○事務局

ありがとうございました。次に、吉田町教育委員長から御挨拶をいただきます。

○塚本委員長

皆さんおはようございます。まずもって、本日は忙しい中、島田先生には御出席いただきましてありがとうございます。学校現場では、2月の寒い時期を迎え、インフルエンザなども心配な時期になっておりますが、3月は一年の総まとめの時期ということで、小学校中学校共に充実した教育活動が行われているのではないかと思います。私はこのような立場で会議に参加させていただいていますが、中学三年生と高校三年生の子どもがいます。進路を決めるにあたって緊張した時期が、家庭も本人もピリピリしながら頑張っている時期、というのが、各地域であるのではないかと思います。先日の吉田町の成人式に参加させていただいた時に、吉田町の成人式は吉田中学の同窓会のような雰囲気のところがあるのですが、成人の子どもたちというか、成人の方たちが、非常にまじめに、真剣な態度で町長の話がうかがっているところをみて、今の時代の厳しい中で本人たちも将来に不安を抱える中、本人たちがしっかりしなければいけないという高い意識をもって参加されているというのを感じまして、その礎となった吉田町での教育というものが、非常に意義のある期間だったのではないかなと感じました。今日の朝刊でも牧之原市で教育大綱の案が出たという話題が出ていましたが、全国の様々な市町で教育大綱を定めるため、総合教育会議が行われています。そして今日、吉田町でも素案が出されました。この素案を基に、私たちは町ぐるみで子どもたちの豊かな教育を育み、

しっかりとした教育が受けられるために、充実した意見交換ができればと思っておりますので、御協力をいただければと思います。簡単ですが、あいさつと代えさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。それでは、ここから議事に入りますが、ここからの議事進行につきましては、田村町長をお願いいたします。

2 議事

(1) 吉田町教育大綱の策定について

ア 吉田町教育大綱（素案）について

○田村町長

それでは、次第に沿って本日の議事を進行してまいります。まず、吉田町教育大綱の策定について協議いたします。事務局から吉田町教育大綱（素案）について説明をしてください。

○事務局

事務局でございます。

事務局から、吉田町教育大綱（素案）について御説明いたします。別冊の「吉田町教育大綱（素案）」を御覧ください。

まず、1ページ目でございますが、「はじめに」として、当町の目指すべき教育のあり方や方向性について、町長の巻頭言を掲載いたします。

次に、2ページ、3ページを御覧ください。「第1章総論」でございますが、ここには、大綱の趣旨、性格、期間、構成を掲載いたします。

「大綱の趣旨」につきましては、大綱策定の根拠や策定経過について記述し、「大綱の性格」では、大綱の位置づけについて、当町の最上位計画である吉田町総合計画との関係性について触れています。また、「大綱の期間」につきましては、第5次吉田町総合計画の前期基本計画に合わせて、平成28年度から平成31年度までの4年間とし、「大綱の構成」につきましては、教育目標、基本方針、施策の方向性で構成されていることを記述してございます。次に、4ページ、5ページを御覧ください。「第2章教育目標」と「第3章基本方針」でございますが、この部分が大綱の中心となります。

ここでは、第2回総合教育会議において協議していただいた「吉田町の目指す教育について」の中での御発言、今年度に設置いたしました吉田町教育推進委員会の協議・検討経過などを踏まえまして、様々な意見を反映してまとめたものでございます。

まず、当町の教育目標は「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」といたしました。この町のすべての人々が生涯にわたり学びあい高めあう教育は、かつて先人たちが大井川の洪水との闘いの中で多くを学び、新たな開拓を進めてきたことに例えられるように、人々があらゆる場面での活力の「源」となり、やがて人生を切り拓くための「礎」とな

るものとしてございます。そして、そこでは郷土を愛する心とともに、学び（教育）のふるさとに感謝する心を持ち、これからの時代を生き抜く自信と誇りに満ちた人格が形成されていくとしています。

吉田町の目指す教育は、このような人づくりをしていこうとするものであります。

次に5ページの基本方針には、教育目標の達成に向けて、4つの方針を掲げました。一つ目には「主体的に学び社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」、二つ目には「思いやりを持ち、あたたかい心のかよう人々が相互に助け合い喜びをもって学びあう環境をつくります。」、三つ目には「目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え、まちぐるみで健康の増進を推進します。」、四つ目には「郷土に築かれた歴史・伝統や文化を継承するとともに、町民の文化活動を振興します。」としました。

それぞれの方針には解説が添えられていますが、この中では、国の教育振興基本計画で求めている「社会を生き抜く力の養成」や「多様な学習機会の確保」、学習指導要領の基本的な考え方である「知」「徳」「体」のバランスのとれた力の要素が含まれております。また、基本方針の立案においては、町民憲章の言葉を引用しており町の独自性を出していくことにも配慮しました。

次に、6ページを御覧ください。「第4章施策の方向性」でございます。

基本方針に沿って、重点施策を掲げてございます。この重点施策については、第5次吉田町総合計画の分野別計画との整合性を図っております。

一つ目の「主体的に学び社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」の方針の中では、「幼児教育」、「学校教育」、「生涯学習」の分野が盛り込まれています。

二つ目の「思いやりを持ち、あたたかい心のかよう人々が相互に助け合い喜びをもって学びあう環境をつくります。」の方針の中では、「地域教育」、「青少年健全育成」の分野が盛り込まれています。

三つ目の「目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え、まちぐるみで健康の増進を推進します。」の方針の中では、「スポーツ・レクリエーション」の分野が盛り込まれ、四つ目の「郷土に築かれた歴史・伝統や文化を継承するとともに、町民の文化活動を振興します。」の方針の中では、「芸術文化・文化財」の分野が盛り込まれています。

なお、別紙のレジュメでございますが、教育大綱の体系図が掲載されておりますので、あわせてご参照願いたいと思います。説明は以上でございます。

○田村町長

ただいま、事務局から吉田町教育大綱（素案）について説明がありました。

この大綱（素案）につきましては、当町の最上位計画である吉田町総合計画との整合性を図り、吉田町教育推進委員会の皆さんの意見を反映してきたものであります。

本日は、大綱策定に関わった吉田町教育推進委員会の島田委員長にも御出席をいただきましたので、ここからは、島田委員長に委員会での議論の内容をお聞きするなどして

協議を進めてくださるよう願います。

○島田講師

それではよろしく申し上げます。吉田町教育推進委員会委員長の静岡大学の島田と申します。まず、吉田町教育推進委員会は、これまで3回にわたって会議を行ってまいりました。参加者は主に学校の教員の方々、社会教育の関係の方々、PTAの方々の合計10名で構成されております。基本的な進め方としましては、事務局からあがってきた計画・大綱の素案につきまして、それぞれ現場の教員や社会教育関係者、そして保護者の立場からみて、どのように受け止められるか、共感できるか、といった視点で文言や構成について議論をしてまいりました。その中心となりましたのは、本日の資料でいう第2章のところの教育目標の部分が、論点となっております。大きく3点、議論になったかなと思います。まずひとつは、教育目標ということですので、町民の立場からみて、わかりやすいもの、納得できるものがないということがひとつ出てまいりました。それは吉田町の地域性というものもありますし、オリジナリティというものもある程度みた方がいいんじゃないかという意見から議論が始まりました。その中で町民憲章、吉田町の子どもたちは町民憲章を暗唱できるよという話がありました。町民憲章がそこまで浸透しているのであれば、それに関連を持たせれば、子どもたちにも保護者、町民の方にも受け止められやすい表現になるかと。そんなところから、今思っているところでいいますと、学びあい、町民憲章の4番目のところかと思いますが、そこにいかされているかなと思います。2点目は、学びはいつ行われるかという点です。どうしても学びというと学校教育のことが中心になりがちですけども、生涯スポーツ、社会教育、また義務教育に入る前の幼児教育から学びはつながっている。言ってみれば、生涯にわたって学習というのは続いていくはずだと、そういったところから、「生涯にわたり」の「生涯」という言葉が出されているのかなと思います。3点目は、「目標」というのは、共通の「理想」を語るのか、こういう人に育てたいという「項」を構成していくのかというところが大きな議論となりました。また、議論をする中で、教育を行うことが目的なのか、あるいは別の目的があって、教育はその手段になるのかというところが、教員や保護者、社会教育関係者と意見交換をする中で、吉田町の教育大綱ということは、最終的には吉田町の町づくりにつながっていくのではないかと、そしてその吉田町の町づくりを担っていく人というのを作っていくというのがひとつの狙い、まちづくりの手段であるというようなことが意見として出されていたのではないかと。そういったところから、最後「人づくり」という表現が残されているのかなと思っています。

他にも構成等についても議論があったところですが、大綱の一番の根幹であります教育目標については、以上のような議論を踏まえて、今回の素案に出てきた内容になっていると理解しております。

○田村町長

ありがとうございました。その他、教育委員の皆様からご意見のある方はお願いいた

します。

○塚本委員長

推進委員会でこのような協議をしていただいた中で、このような素晴らしい教育目標を作っていただいたこと、まずもってお礼申しあげます。さまざまな議論の中で集約されてきた言葉を見ると、少ない言葉ですが、中身や背景が感じられるいい言葉だなと感じます。私は教育の中で重要なこととは、ふるさとに感謝するとか、心を豊かにするような道徳的な要素が、人として根本的に大切なところだと考えていますので、少ない言葉の背景に心の教育の大切さというようなことが含まれているように感じられて、非常にいい目標だと感じられました。

○久保田委員

わたしもこの教育目標、「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」ということだと思います。「学びあい高めあう」という言葉は、個人としても高めていくと思いますが、人と人との関わりというのが生まれていくと思います。学校でも地域でもそうだと思いますが、人とかかわりを大切にしながら、お互いに高めあっていくということが、社会を生きていく中で大事なことはないかなと思います。そして先ほどの先生の話にもありましたけども、「生涯にわたり」という言葉は、教育というのは幼児教育、学校教育、社会教育ということで、いつも学び続けるということは大事なことだと思います。それから、町民憲章の言葉を引用したということで、吉田町に根ざしたものであり、吉田町らしさというのが出ているのかなと思いました。

○大村委員

私も町民憲章というのは何度も唱和してきましたけども、これはこういう町をつくりますという宣言のような形で力強い結びとなっております、私はこの町民憲章は好きなんですけども、そういう町民憲章を模すあたり、表現が非常に力強いですね。進めます、とか実現をめざしますとかですね、非常に前向きですね。これだけの字数の中で目標を定めようとする、非常に抽象的な言葉ばかりならべて、高尚なことは言っているんだけど、何を言っているのかわからないというように陥りがちになりそうところを、しっかりと力強い言葉で固めてくれている。この目標に沿って具体的な施策がやりやすいという、非常に前向きな目標を定めてくれたという印象です。

○藁科委員

今みなさん言われたとおりで、まったくいい目標だなということで、意図も良く分かりました。もう少し細かいところは、基本方針の話になった時に発言したいと思います。

○浅井教育長

教育目標については、生涯にわたり学びあい高めあう人づくりということですが、私どもがいま取り組んでいることを見ても、やはりつながりのある教育だとか、そういった視点を大事にしていますので、こういった目標でやっていただけると、施策をすすめるうえでも非常に柔軟性もあり、取り組みやすいなと感じます。

○田村町長

今日のこの協議の焦点はどこになるのかね。みなさん教育目標について発言していただいたけども。

○事務局

事務局でございます。

今、教育推進委員会の委員長の方から、教育目標のことに関して議論のポイントを説明されたということですが、今の意見交換の場につきましては、事務局の方で事前に説明しておりますので、教育目標にかかわらず、第3章基本方針、第4章施策の方向性についてもですね、議論を進めていただければありがたいと思います。

○田村町長

今、事務局から説明がありましたけども、教育目標については他にご意見ございませんでしょうか。何か付け足しての意見等ありましたらお願いいたします。

それでは、教育目標については、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは続いて第3章基本方針について、これについても、島田先生の方から概要をお示しいただけますでしょうか。

○島田講師

推進会議委員長の島田です。第3章の基本方針と第4章の施策の方向性については、前回11月に議論したところから少し変わっている部分もありますので、指摘等もあるかと思いますが、説明させていただきます。基本方針や施策の方向性については、教育推進委員会の中でも話がよくできてきて、特に今回4つの方針があてられましたけども、この4つが、事務局の説明でもありましたとおり、事務局の課ですとか、施策にリンクするように配置されている。委員会の中でも、課とかにリンクするような書き方でなくてもいいんじゃないかという意見もあったんですけども、あくまで大綱であり、そのあとにもですね、先ほど大村委員さんが言ったように具体的な施策に入っていくので、行政の課とも少し意識したような書き方でいいんじゃないかということで、このような形になっております。また内容につきましても、事務局の説明にありましたように、国の教育振興基本計画や学習指導要領の方針等、そういったところにも沿っておりますし、項目のところでも町民憲章の言葉が入っているというところで、国の施策の方向性を踏襲しつつも、吉田町のオリジナリティも踏まえているという形になっていると思います。

第4章の施策の方向性につきましては、重点施策というところで、このあと具体的な施策を入れていくときに、どの重点施策にあてはまるのかというのが見やすくなるような分け方になっているものと思います。推進委員会の中では、流れ・順番のところはそれぞれの意見や考え方があったんですけども、まず一つ目の「主体的に学び社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」のところでは、まず初めに「つながりのある教育」という大きな方向性を示して、そこから確かな学力といった学校教

育や、個性と発達に応じた教育、多様なニーズの対応といった、大きな流れから小さな流れに対応していく。二つ目のところも、まず大きな環境整備というところが掲げられたうえで、地域の子どもは地域で育てるという青少年育成と地域の連携等といった意味で、比較的網羅的ではありますが、次の具体的な施策のところは支持しやすくなっているのかなと思います。全体の方向性としては、以上になります。

○塚本委員長

ありがとうございます。説明していただいたように、良さがうまく見えて、わかりやすい表現になっていると思います。ひとつ、推進委員会でどういう議論があったかという質問なのですが、私は先ほど少し話しましたように、教育目標についてですが、私は第5次総合計画の会議にも出させてもらっているのですが、総合計画というのは大綱の上位計画であると思うのですが、議題では心豊かな人をはぐくむまちづくりという言葉が出て、私はこの心豊かという言葉が気に入っており、総合計画の中でも強調して使っているのですが、そういった意味では、2番目の思いやりを持ち、あたたかい心のかよう人々が相互に助けあい、という部分に入ってくると思うのですが、そうすると家庭教育という部分が重要になってくる。学校教育でももちろん心豊かにという教育をしているわけではありませんけれども、その中で家庭でお願いしなければいけないこと、施策の方向性の重点施策で、「『地域の子どもは地域で育てる』ことを目指した地域教育を推進していきます。」というところが、そういう場所になるのかなと思っているのですが、地域教育を推進というのが、家庭も一緒に育てよう、地域の皆さんも一緒に育ててもらおうという意味合いのものが、この施策の中に含まれているのかというところを確認したいのですけれども。

○島田講師

ご質問ありがとうございます。家庭教育についてですけれども、推進会議の中でも議論がありまして、一つ項目を立ててもいいんじゃないかという意見もありましたけれども、意見の中で出てきましたのは、地域の子どもは地域で育てるというところは、学校と家庭と地域のそれぞれの教育を高めていく、ということも含まれているというのがあります。家庭教育の場合ですと、セクションで見ると、教育委員会事務局の担当課というのがどこになるのかが少し曖昧であったということもあり、そこをあわせていくという側面もあったので、少し入れづらかったということも推測されるのですが、事務局の方で何か補足説明があればと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局

事務局でございます。

先ほど委員長の方からも、家庭教育について、柱立てを新たにということもございました。そして先ほどあったように、地域教育という中に家庭教育ということが含まれていると解釈している。この施策の方向性を立てるにあたって、第5次総合計画を分野別の方向性と整合性を図りたいということのなかで、現在、吉田町第5次総合計画の項の

中で、家庭教育という言葉で立てていなかったものですから、地域教育の中に含めた形で、考えていきたいということで整理をさせていただきました。

○田村町長

よろしいでしょうか。

○塚本委員長

施策のどの視点でどういう表現を入れていくということが、現実的に施策を実施していくうえで、やりやすくなっていくというか、未来で受け入れてもらえるかということになるんですね。言葉が有る無いひとつで、その後の現実的な作業をするにあたって、意識の高まりや、施策を実施する部局の、それに対する意味合いの強さというのが変わってくると思います。様々な文言がある中で、まとめて抽出してこの文章になっているのはわかるのですが、わたし個人としては、家庭教育という言葉は、家庭の意識、家庭の教育への意識を高めるという意味では、有効な言葉ではないかと思うものですから、この中に含まれているということはいいんですけども、是非、そのへんを浸透させてくれるような、施策を実施するうえでの作業はわかりませんが、大切なことだよというのを、認識しなければいけないというのを、意見として言わせていただきます。

○田村町長

久保田先生、いかがでしょうか。

○久保田委員

今、委員長から、家庭教育という話がありましたけども、やはり幼児教育・学校教育・社会教育、これのつながりですね。それを考えていくと、やはり家庭というのは入ってきますね。ですから、重点施策の中に学校があれば、子供がいれば家庭があるわけです。それともうひとつは、家庭と学校と地域との連携というのが、大事になってくると思うんですね。それがこの中でいろいろな言葉で表されていると思います。小学校、中学校、幼稚園、保育園といろいろありますけども、ここでいうとつながりのある教育というのが出てきているんですけども、そういったものを大事にしていく。その中には必ず家庭が、どの場でも入ってくるので、その場その場で家庭教育の支援を考えていかなければいけないと思います。子どもたちが学ぶのは学校が主なわけではあると思うんですけども、地域でも学ぶし、家庭でもいろんな学びがあると思うんですね。大きい言葉で言ってしまうとそうなんですけど、これからの教育は地域と連携があつて、いろんな角度から子どもたちを観たり、複数の人が見たり、いろんな体験をさせたり、そういったことで子どもたちがいろんなことを感じて、自分なりに考えて、自立していく、自ら考え行動していく子になって、夢や希望を持って大きくなっていくと思います。まとまりがなくすみませんが、そんなことを思いました。

○大村委員

今の「地域の子どもは地域で育てる」という文言を基にお話しさせていただきますと、先日の成人式でびっくりしたことがありまして、第2部で町のDVDですね、子育て支

援の関係のDVDを見させていただいて、正直、うまくできているというか、出演している方も、実際様々な施設で働いている方でしたし、子育てしているお母さんが出たり、役所が作ったものとは思えないくらいで、結構長い時間のものでしたが、しっかりと見させてもらいました。あのようなビデオのようになってもらいたいと思いました。さらにびっくりしたのは、二十歳の若者の皆さんが、無駄口もたたかず、ずっと映像を見ていました。特に女の子が、目をキラキラさせながら見ていたのではないかと。関心があるんですね。多分あの中の何人かは吉田町に戻ってきて子どもを産もうと思ったんじゃないかなと思ったくらいです。これは何を言いたかったのかというと、町が実際に行っている具体的施策ですね、具体的な施設活用ですとか、ボランティアで活動しているようなことですね、やっていることは、子どもは地域で育てるとか、地域のためという目標に合致しているというようにところに、力強さを感じました。目標は目標、方向性は方向性、実際にやっていることと、すべてがリンクしないと意味がないので、実際町の方がやったださっている具体的施策をDVDで見たってということで、わかったうえでこの方向性を見たときに、つながっているということが非常にうれしいし、大事なことだと思います。ですので、他の事務的な施策も、これにくっついてくると思いますし、これから先の具体的施策の一覧というところの見せ方は、まあここで議論することじゃないかもしれないですけど、こういうスタートだという見せ方をすると、町の人にそこから上にいって、町はこういう風に一貫性を持ってやっているのだと伝わるんじゃないかと思います。

○藁科委員

町のDVDの話は私もまったくそのとおりで思っていて、あんなに吉田町では子育てに力を入れているんだなと改めて認識して、大変良かった。この中にありますように、つながりのある教育、切れ目のない効果的な教育を推進ということが重点施策の中にありますけども、このあたりがすごく大事だと思います。やはり子どもが生まれてから、幼児期から義務教育が終了する中学校まで、連続した教育機関ということで、それぞれ幼保小中と一貫した一体化した指導というのをこれから目指していくのが重要だと思います。生活指導、学習指導もあると思いますけど、とぎれのない連続した指導が大事だし、子どもたちが安心して学べる環境を作っていくことが大事だと思います。先ほど親の教育、家庭教育という話が出ましたけども、去年の教育委員の視察で草加市にいった際に、非常にあそこでは幼小中連携というところで力を入れているところでした。そこでパンフレットやリーフレットをもらってきた中で、「えがおでこそだて」という資料をいただいてきて、そのなかで良かったと思うのが、それぞれの子どもの発達段階に応じて、どんな教育を親として、どんな構えでかかわっていったらいいか、段階を追って記載してあって、改めて子どもが生まれる前はこういうこと、0～何歳児まではこんなことなど、中学校の思春期の子どもたちのそれぞれの段階に応じて、親はどうやってかかわっていったらいいかということが記載されてて、非常にいいなと思ったのですけ

ども、たまたまこれは草加市の話なんですけども、草加市は3年がかりで実施して、今やっと効果として表れているという話でしたけども、ここに至るまでは、推進委員会みたいなものを立ち上げて、そして何回も議論を重ねて、そういう形に持って行って、現在は教育委員会の事務局の中にも子ども教育連携推進室というのを設けていて、そこに室長と主幹さんと主査さんの3人の方がいて、業務をしているということで、私たちが訪問した時も、その方々が対応してくださって、非常に緒に就いていると思ったんですけども、そうなるには非常に、今の事務局だとなかなか大変だと思うんですけども、そういったことを実際進めていくときには必要になってくるのかなと感じています。そういったことで、これが大綱に出てきた場合には、具体的に、実際に移していくときに、いろんなことを考慮、配慮していかなければいけないということがたくさんになってくると思いますが、そんなところで感想を交えてお話しさせていただきました。

○浅井教育長

基本方針とか、施策の方向性というところで島田先生からもお話があったように、ここを狭めていった方がいいのか、広くおいた方がいいのか、ということで、次の具体的な施策を進めていくときは、やはり先程来問題になっている家庭教育というの、議論の中では出ていたように記憶していますし、幼児教育という部分も出ていたと記憶しています。それを包括的にとらえて、説明があったように、地域の子どもは地域で育てるという中に、学校や地域や家庭などという、そのような捉えで進めていくということで、その具体的な施策の中で、そこは大事にしていきたいなと思っています。教育委員会の中で。

○田村町長

それぞれ意見をいただき、ありがとうございます。これは事務局に聞いた方がいいのか、教育推進委員会で出たところなので、島田先生に聞いた方がいいのかわからないんですけども、この基本方針が4つございますよね。一番最初の方針だけです、句読点がないです。他のは句読点があって、文章になっているんですけども、最初だけ、「主体的に学び社会」に行くという一過性のものとしているのか、学びというのは動詞の接尾語なのか、「主体的に学び」句読点とするのか、句読点が入らずに一過性にするのか、というところがさっきからひっかかっているものですから、これがもし一文であるのでしたら、意味はなんなのか、お聞かせ願えればありがたいと思います。一文なのか、二文なのかというところで。

○事務局

今のご指摘のところについて、句読点をつけるつけないというところで、一気に読みでということでは特にとらえておりませんでした。「主体的に学び社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」ということで、句読点がなくても読み込めたという判断でした。

○田村町長

そうすると、2番目の思いやりをもち、で切っちゃっても構わないですよ。さほどこだわるところでないというか。日本語としてどちらがよいかというところですね。島田先生いかがでしょうか。

○島田講師

まず1点目のところの句読点のところについては、教育推進委員会では議論がなかったので、委員会の総意としては申し上げるのは難しいのですけれども、主体的に学ぶというところについては少し議論になったという記憶があり、やはりその学びあい高めあうというところにもつながってきますけれども、それを教えてあげるといような客体性だと、町づくりに伝わらないと、そういった意味では、学ぶ大前提としての主体性というものが核になるのかなという議論がありました。もしその議論を踏まえるとするならば、主体的な学びというところで句読点を打つと、それがひとつのキーワードとなって、知識と教養というところにつながっていくというふうに読むこと、読みやすくなっていくと思いますので、そういう意味では、句読点を打つというのもいいのかなと思いました。個人的な感想も入ってしまっていますが。

○田村町長

なぜこの部分だけ句読点がないのかと気になったものですから、ありがとうございます。他にこの第3章基本方針のところ意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは第4章施策の方向性について、意見をいただけますでしょうか。

○塚本委員長

吉田町の総合計画を議論する中で、高校教育の支援というのが前回の第4次の総合計画の中でも、第5次の検討の中でも学習支援というところが議論されているわけですが、吉田町では公的には吉田中学校までということになるんですが、生涯にわたって人づくりをしていくにあたっては、その先に高校・大学、社会人になっていく方が、吉田町に住んでいただいて、吉田町に就職していくということがあるものですから、繋がりのある教育というのは、中学で終わるというわけではないので、そういう意味では、高校教育への支援、近隣でいうと榛原高校や清流館高校というのが県立ではあるんですけども、そちらとも連携してですとか、キャリア教育を通じて、例えば吉田町で育った子が吉田町で起業していくとか、吉田町で働きながら家庭を持って、吉田町がよくなるように力を尽くしてもらおうようになるためには、中抜けしない、つながりのある教育というのが必要だと思うんですけども、そういったものは推進委員会等の中で議論があったりしたかどうか教えていただきたいです。

○島田講師

今ご指摘いただいた高校教育やキャリア教育の話ですが、推進委員会の中では高校とかの話はあまり出なかったと記憶しています。ただ、総合計画の中に高校教育について設備充実が入っているというような話も出ていましたし、つながりのある教育ということで、生涯にわたりという中には当然、高校教育も含まれていると解釈はされていると

思いますけども、委員会の中では具体的な発言は出てきていませんので、それはさまざまな意見をいただいている中で、さらに検討していければいいと思っています。

○塚本委員長

そうするとこのつながりのある教育というのを推進していくという文章の中に、中学以降の教育についても含まれていて、具体的な施策に反映していくという解釈でいいのでしょうか。

○事務局

高校教育の関係につきまして、総合計画の中でも触れているわけですが、この生涯にわたり学びあうという目標の中でのつながりのある教育という中で含めていくという視点もあるかと思います。また、学びあう環境ということで、大学・高等学校等で、連携した形の施策も考えるということであれば、安心して教育を受けられる環境整備を推進しています、といった中でも取り上げることが可能であると思っております。

○塚本委員長

ありがとうございます。

○久保田委員

「主体的に学び社会を生き抜いていける」という中で、「主体的」というところが大事になっていくのではないかと思います、「自ら学び考え行動する」という力というのがついていると、「生き抜いていく」というところのもとになると思います。また、つながりのある教育ということで、実際に重点施策、具体的な施策を行っていくときに、大変なこともあると思うんですけども、小1プロブレムや中1ギャップの問題があるということもありますけども、学びをスムーズにして、学校に適應できるように、子どもたちが安心して教育を受けられるようにしてあげるっていうのは、大事なことだと思いますので、つながりのある教育というのを考えていただければと思います。また、「思いやりをもちあたたかい心」というのは、やっぱり豊かな心だと思います。吉田町は地域の子どもは地域で育てるということで、地域の方がいろんなことをやってくれているところが多いと思います。学校応援団も活発になってきて、地域の方がいろんなところに入り込んでいるということもありますので、さらに「地域の力」という意識を持つようなところを推進できればと思います。

○大村委員

すべての重点施策に推進という言葉が入っています。推進というのは、言い換えると目標があって、それを実現するために活動の中身を充実させていくとかという意味かと思えます。ぜひこの推進という言葉の中に、いろんな施策の広報活動・周知活動といった意味合いも含めて欲しいなと思えます。というのも、先ほどDVDの話でもしましたが、こんなに吉田町って素晴らしいんだ、こんなことをしているんだというのが初めて分かった、というところから、重点施策に関わらず、いろんな活動について、ごく一部のしか知らないというのは非常にもったいない。せっかく町が事業としてやっている

のに、知らないという状況がまだまだたくさんあると思いますので、推進という言葉には、重点施策に基づくさまざまな個別の活動を、いろんな人に広報・周知活動も一緒に行っていくのだという意味合いを込めてやっていただきたい。

○藁科委員

重点施策の方向性の二つ目のところの、思いやりをもち、あたたかい心のかよふところの重点施策のところですけども、三つめの相手の立場に立って考え行動できるたくましい青少年の育成というところがありますけども、現実を見たときに、目をおおいたくなるような行動をしていることが見られます。こういったときに、この相手の立場に立って考えるという中に、人間として生活していくうえでの常識とか、礼儀作法を身に付けていくということ。また、きまりや約束をきちっと守る規範意識というものを育てるということ。そういったこともぜひ含めて考えていきたいなと思います。

○浅井教育長

教育推進委員会の方とか事務局ですとか、いろんなところに首をつっこんでいるので、見方がいろいろと見えてしまっていますが、施策の方向性ということで、6ページの上に重点施策を掲げ、着実な推進を図っていくとありますので、重点施策の下に具体的な施策が入ってきます。皆様すでに施策の方に意識がいかれて、大変ありがたいことだなと思います。それぞれにそれぞれの意味がありますので、最初にうちの松永から説明があったように、総合計画との関わり、たとえば4章の最初の主体的なというのが、幼児教育、生涯学習、学校教育というのが分野でありますので、そういったことも踏まえておいていただきたいということとやはり、久保田委員の発言の中にもありましたけども、教育というと学校教育の中だけをとらえてしまいがちですけども、大きくとらえていただいて、これが先ほどから審議している教育目標や基本方針、施策の方向性といったつながりの中でみていただければいいなと思っています。それと同時に、皆さんの期待に応えられるように、重点施策と具体的施策を教育委員会としても進めていきたいという感想を持ちました。

○田村町長

ありがとうございます。私は今みていてちょっとわからないことがあるんですけども、施策の方向性の中の主体的な学びのところの重点施策で、将来を担う子どもたちへの「確かな学力の定着」というところのこれは「確かな学力」の「定着」なのか、「定着」にかかっている「学力」の「確かな定着」になるのか。言い方の問題かもしれませんが、「確かな学力」なのか「学力を確かに定着」させるのかどちらなのか少し引っかかったものですから。

○事務局

これは国の方でもよくつかわれる表現なのですが、「確かな学力」という言葉が使われているところをごさいます、「確かな学力」というものを定着していきたいというところをこちらで表現したところをごさいます。

○田村町長

「確かな学力」と「確かでない学力」があるということですか。

○島田講師

「確かな学力」というのは国の方でも3つの要素があると言われていまして、ひとつは基礎的基本的知識の習得、二つ目が習得した知識の活用、三つ目が学習意欲の向上と学習習慣の確立というのを「確かな学力」と言っていて、これに豊かな心等を含めて、トータルで、生きる力となっている形です。それを踏まえると、「確かな学力」を吉田町としては定着させるという風に読んではいたんですが、町長がおっしゃるように、ここもはっきりさせたほうがいいのではないかなど。

○田村町長

吉田町というのは、学力学習状況調査で、結果が悪かったわけですよ。ということは学校の先生方の教える学力というのは確かなものではなかったのか。それとも学力を確かに定着させるところに間違いがあったのかということ、学習指導要領には、習得してもらいたいものが記載されていて、それについては先生方は生徒に教えているわけですね。ですので感覚ではありますが、確かなものを教えていると思うのですが、それが定着しなかったために、こういう結果になったのではないですか。いわゆる吉田町の結果がダウンしたというところ。学力を確実に定着させておけば、おそらく成績はアップしたのではないかと。学習指導要領は押さえていると思うのですが、それを習得しているというのを確認する必要がある。この町の教育というのは、そこを確認しなかったのではないかと。「確かな学力の定着」という言葉には二つの側面があって、「確かな学力」か「学力の定着」か、説明しないとわからなくなってしまうと思う。先生は確かな学力を教えるわけですよ。確かでない学力を教えるわけじゃないですから。学習指導要領に沿っていれば。それを子どもたちに定着させる必要がありますね。定着の確認不足ということですね、結果を見れば。

○浅井教育長

確認をしていたけども、漏れていたというところかと。

○田村町長

それが悪い点だったというところですよ。学力が確実に定着しているかの確認だったわけですから。ですから学力を確実に定着していくことを推進するのではないですか。確かな学力を推進するのですか。学力の定着を推進するのですか。わからないですね。かなりこの施策の方向性の具体性を帯びたところにきているものですから。

○塚本委員長

確かな学力というのが、先ほど先生が説明してくださった三つの柱のもの、「確かな学力」というのをひとつの単語ととらえなければならぬのですけれども、この表現が「確かな学力の定着」となっているものですから、確かにわかりにくいといえばわかりにくいのですが、定着という言葉については町長の話の話を聞いていると混乱を招くことに

なるため、現場では使われている言葉ではあると思うんですが、項立てをして、「確かな学力」とはどういうものかというのを注釈をつけなければいけないかなと思うのがひとつと、「確かな学力」と使用した場合に、定着をするという表現があっているのかというところも、検討する必要があるのかなと。

○田村町長

要はこういうところに書くものですから、読んだ人は素直にそうだなと思ってくれるようになるといいんですけども、簡単ではなくなりますし、注釈をいれるような文章はあんまり好きな文章ではないですね。

○事務局

先ほど少し言葉足らずになっていたのかもしれませんが、確かな学力ということにとらえていたものですから、鉤括弧の位置が「確かな学力」ということにとらえておりました。その「確かな学力」というのが、先ほど先生にご説明いただいた三要素、確かな学力と豊かな人間性、健康体育、この三つの要素をまとめて「生きる力」と言っているので、ここは「確かな学力」という言葉としてとらえておりました。

○田村町長

鉤括弧の位置が違うということですか。

○事務局

そうです。

○田村町長

では確かな学力というところでひと区切りということによろしいですか。

○事務局

はい、そのようにとらえております。

○田村町長

「確かな学力」がキーワードということによろしいですね。

○事務局

はい、この「確かな学力」の定義をかいつまんでいきますと、知識や技能はもちろんのこと、これに加え学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断し行動し、よりよく問題解決する資質や能力を含んだもの。これを定着させていきたいということにとらえていました。

○田村町長

今の事務局の説明ですけども、「確かな学力」が括弧書きで、「定着」というところは括弧からはずれるんですけども、「確かな学力」をこのような形で入れると、今言ったように注釈が必要になってきますよね。

○島田講師

そうですね。

○田村町長

普通の人からすると確かな学力とはなんなんだろう、と取ると思うんですが、素直に読んだときに、確かな学力と確かでない学力があるように思えてしまうんですが。

○藁科委員

ただ単に学力の確実な定着でもいいかもしれませんね。

○田村町長

そうすると非常にわかりやすくいいんですけども。

○藁科委員

学力をどうとらえるかというところがまた議論になるので、町長のおっしゃったことについてはなるほどと思ったんですが、学力の確実な定着とかのほうが一般的な言い方かなと思いました。

○田村町長

その方が普通に見た人がわかりやすいのかと思います。

○藁科委員

そうするとやはり確実に定着させる、その部分が欠落していたので、結果が良くなかったということになり、その部分を反省してやっているわけですよね。教員をやっていた立場から言うと、以前は徹底して高学年で身に付けなければいけないというのを、これでもかというくらい定着させるということをやってきたと思うんですけども、そういったことが欠けていたのかなと。放課後とかに子どもたちの様子を見ていて、少しみてあげるとすぐに理解したりするので、そうったところをさらに丁寧に見てあげると、着実に学力がついてくるのかなと。

○田村町長

学習指導要領はそれを言っているわけですね。そんな気がしているのですが。

他に何か意見はありますか。

島田先生、ここまでの話を聞いて総括的に何かあればお願いします。

○島田講師

まず前半の教育目標のところにつきましては、推進委員会の議論の内容が中心で、意見を出し合いながら出てきたものを議論してもらったわけですが、それについて、皆さんの中でも評価いただけたということは、委員長としてもうれしく思います。方針と方向性につきましては、具体的な施策というところからイメージして議論しているところもありますので、それによって文言のところが多変変わってくることもあるのかなと。重点施策ということですのですべての施策がここに含まれる、つながっていくような形での表現ということになっていくと思います。その意味では家庭教育や高等教育の話、そして確かな学力というような話は、もう少し定義や書き方、表現の仕方というところで、工夫が必要なのかなと思います。最後に今回改めて思ったのが、大綱というのは町長が確定する者ということで、事務局側をイメージして答えてきましたけども、大綱を通じて、教育委員会事務局が独立しているような印象が強かったところを、福祉ですとか、乳幼

児では医療や福祉というところも関わってきますけど、他の施策とのつながりとも、これをきっかけにつくっていったらいいのかなと、そういった絡みで今話に出てきた総合計画との絡みもあると思いますので、この大綱と総合計画とを照らし合わせて、具体的な政策を行う際に、これまでとは違う施策プロセスの中で、町民サービスの向上につながる施策を打ち出していただけると、大綱を作成した意義というのが出てくるかと思いました。最後感想になってしまいましたが、以上です。

○田村町長

ありがとうございました。

イ パブリックコメント—吉田町教育大綱（素案）の意見募集について—

○田村町長

本日は、私から素案を提示し、内容も説明させていただきました。この素案については、パブリックコメントを行い、町民の皆様の御意見を賜り、最終的には、それらの意見を踏まえて次回の総合教育会議で再度協議していきたいと思っています。素案についてはこれでよろしいでしょうか。

（委員全員の賛意あり。）

○田村町長

次に、パブリックコメントについて、事務局から実施の方法について説明をしてください。

○事務局

事務局でございます。それでは、パブリックコメントについて御説明いたします。レジュメの3ページを御覧ください。ただいま、吉田町教育大綱（素案）をご了承いただきましたので、明日からこの大綱（素案）に対する意見募集を実施していきたいと考えております。閲覧及び募集期間は、明日の2月3日から2月16日までとし、意見を提出できる人は、ここに記載している(1)から(5)までに該当する人とししました。教育大綱（素案）の冊子とそれに対する意見書（提出様式）配布場所につきましては、「町ホームページ」、役場5階の「教育委員会事務局」、そして役場1階ロビーにあります「吉田町情報コーナー」の3箇所とし、原則として、午前8時15分から午後5時まで役場の開庁時間としています。ただし、閉庁日及び時間外については、町ホームページの閲覧と配布のみとさせていただきます。意見の提出方法は、4ページに記載しておりますとおり、メール、郵便、ファックス、持参のいずれかの方法で、郵便につきましては、2月16日の必着とさせていただきます。なお、提出された意見の取扱いと公表につきましては、ここに記載しているとおりでございます。こちらのパブリックコメントについては、吉田町第5次総合計画が同じようにパブリックコメントを行っておりますが、ほぼ同じ形態をとっております。先ほど町長が触れていただきましたが、パブリックコメントで寄せられた意見がございましたら、それらを反映させた「教育大綱（案）」を

作成し、次回の第4回総合教育会議でお示ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

○田村町長

事務局から説明がありましたが、御意見はありますか。

(委員全員意見なし。)

それでは事務局の説明のとおりパブリックコメントについては実施させていただきたいと思っております。以上で、本日の議事を終了しますので、進行を事務局に返します。

3 閉会

○事務局

町長、教育委員の皆様、ありがとうございました。次回の会議は、2月19日の金曜日、午前10時からこの場で開催する予定です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第3回吉田町総合教育会議を閉会いたします。恐れ入りますが、相互の挨拶を交わしたいと思いますので、一同、御起立ください。礼、ありがとうございました。